

高齢者緊急通報機設置申請書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

申請者 氏 名 _____ ㊞

(世帯主との続柄： _____)

電話番号 _____ - _____ - _____

下記により高齢者緊急通報機の設置申請をします。

対象世帯	世帯主氏名	_____	生年月日	_____年 月 日						
	住 所	岸和田市 _____ 町								
	住居形態	持家・借家・府営住宅・市営住宅・雇用促進住宅・その他 (_____)	電話回線の種類	<input type="checkbox"/> NTTアナログ <input type="checkbox"/> その他 (_____)						
世帯員の状況	氏名	_____	生年月日	_____年 月 日	性別	_____	世帯主との続柄	_____	備考	_____
	◎	_____	_____年 月 日	_____	男・女	_____	_____	_____	_____	
	_____	_____	_____年 月 日	_____	男・女	_____	_____	_____	_____	
	_____	_____	_____年 月 日	_____	男・女	_____	_____	_____	_____	
必要とする理由を	1. 身体病弱のため、緊急時に機敏に行動することが困難なため 2. 身体に障害を有するため、緊急時に機敏に行動することが困難なため 3. 突発的に生命に危険な症状が発生する疾病等を有するため 4. 身体の障害又は傷病により寝たきりであるため 5. その他 (_____)									
	疾病又は障害の名称等 (_____)									

◎は生計中心者

第1協力員	ふりがな氏名	_____	世帯主との関係	_____
	住 所	岸和田市 _____ 町		
	電話番号	_____	携帯電話	_____
第2協力員	ふりがな氏名	_____	世帯主との関係	_____
	住 所	岸和田市 _____ 町		
	電話番号	_____	携帯電話	_____
第3協力員	ふりがな氏名	_____	世帯主との関係	_____
	住 所	岸和田市 _____ 町		
	電話番号	_____	携帯電話	_____

同 意 書

岸和田市長 様

高齢者緊急通報機設置申請に当たり、個人情報の取扱いについて下記事項に同意します。

記

1. 高齢者緊急通報機の費用負担決定に必要な限度において申請者及び世帯員の課税状況について照会又は閲覧すること
2. 高齢者緊急通報機の設置が決定したときは、申請書に記載された個人情報及び設置可否の決定に当たり面接により聴取した援護に必要な情報を岸和田市消防本部と通報受信先となる委託事業者に通知すること
3. 地域における見守り活動において必要とするときは、申請書に記載された個人情報を地区の民生委員、地域包括支援センター及びいきいきネット相談支援センターに提供すること

令和 年 月 日

申請者氏名 _____ ⑩

世帯員氏名 _____ ⑩

様式第2号（第4条関係）

高齢者緊急通報機協力員承諾書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

協力員 住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

電話番号 _____

下記の者が高齢者緊急通報機の設置申請をするに当たり、第 1・2・3 協力員となることを承諾します。

記

- 1 設置申請者氏名：
- 2 設置申請者住所：
- 3 設置申請者電話番号：

様式第2号（第4条関係）

高齢者緊急通報機協力員承諾書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

協力員 住 所 _____

氏 名 _____ ㊟

電話番号 _____

下記の者が高齢者緊急通報機の設置申請をするに当たり、第 1・2・3 協力員となることを承諾します。

記

- 1 設置申請者氏名：
- 2 設置申請者住所：
- 3 設置申請者電話番号：

様式第2号（第4条関係）

高齢者緊急通報機協力員承諾書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

協力員 住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

電話番号 _____

下記の者が高齢者緊急通報機の設置申請をするに当たり、第 1・2・3 協力員となることを承諾します。

記

- 1 設置申請者氏名：
- 2 設置申請者住所：
- 3 設置申請者電話番号：

様式第3号（第4条関係）

誓 約 書

岸和田市長 様

岸和田市から下記の物件の設置をうけたときは、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 設置物件 緊急通報機システム1式
2. 上記物件を適切なる管理のもとに使用するほか、他の目的には使用しないこと
3. 上記物件を棄損若しくは紛失した場合は、実費弁償すること
4. 住居の入口の鍵1本を複製して岸和田市に預託し、緊急事態発生時に、施錠された住居内に入る必要が生じたときは、岸和田市より「緊急通報システム」の実施を委託された者がその鍵で住居内に入り事態に対応することに異議を申し立てないこと
5. 緊急事態発生時に、その対応のため住居等の一部に破損を生じた場合は、その修復について相手方の責任を問わないこと
6. 緊急通報機の設置対象者でなくなったときは、速やかに岸和田市に届出をし、設置物件を直ちに返却すること
7. 電話回線、鍵又は協力員の変更等緊急通報機の設置に関し変更が生じたときは速やかに岸和田市に届出をすること

令和 年 月 日

申請者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

緊急通報システム装置設置承諾書

所在地：岸和田市 町

居住者：
(申請者)

上記に所在する私所有の一部に、岸和田市が実施する緊急通報システム事業の装置を設置することを承諾します。

令和 年 月 日

所有者 住所 _____

電話 _____

氏名 _____ (印)

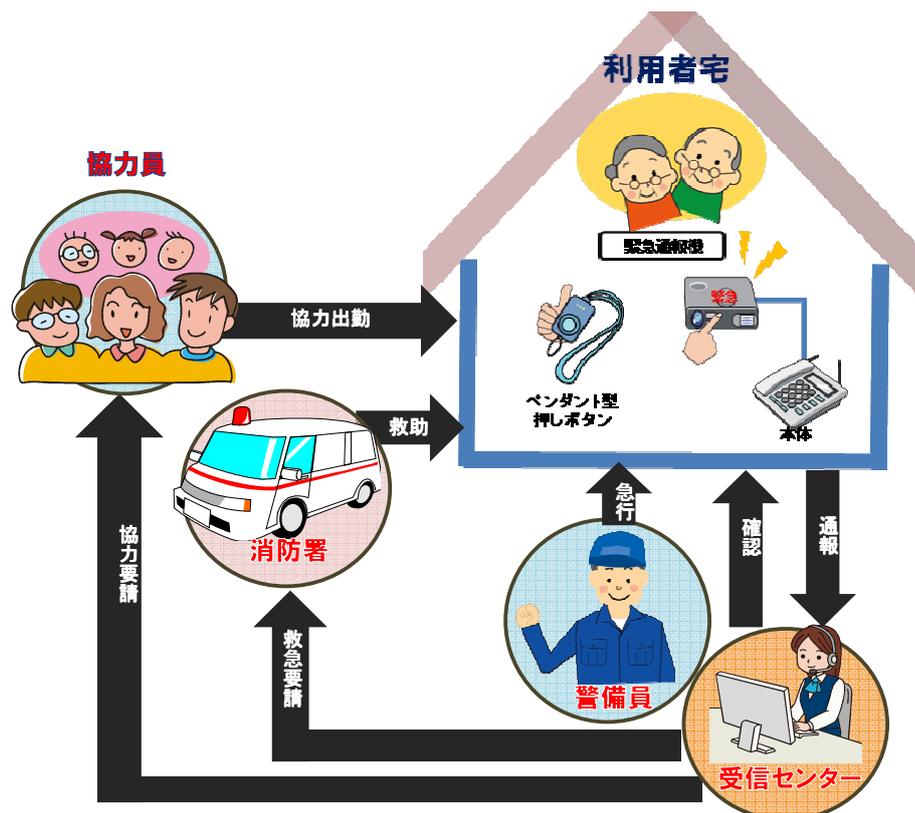
緊急通報機 協力員の皆様へ

岸和田市では、病弱なひとり暮らしの高齢者や重度の障害者が急病等の緊急事態発生時に簡易に第三者へ通報できるよう、緊急通報機を設置しています。

この通報機は、岸和田市と契約した警備保障会社が機器を設置し、利用者がボタンを押すと警備保障会社のセンターで信号をキャッチして緊急事態に対処するという「システム」制度を採用しています。

<通報時の対応手順>

- ① 利用者がボタンを押す。
- ② 電話回線を通じて、その信号をセンターでキャッチする。
- ③ センターから利用者へ確認の電話をいれる。
- ④ 応答のない場合、あるいは電話で緊急事態発生を確認できた場合、センターから消防署等に通報すると同時に、緊急対応要員（警備会社員）がかけつける。
*この場合、必要に応じて協力員宅に連絡する。
- ⑤ 救急車で搬送等があった場合、必ず協力員宅に連絡する。



緊急通報機 協力員の皆様へ

岸和田市では、病弱なひとり暮らしの高齢者や重度の障害者が急病等の緊急事態発生時に簡易に第三者へ通報できるよう、緊急通報機を設置しています。

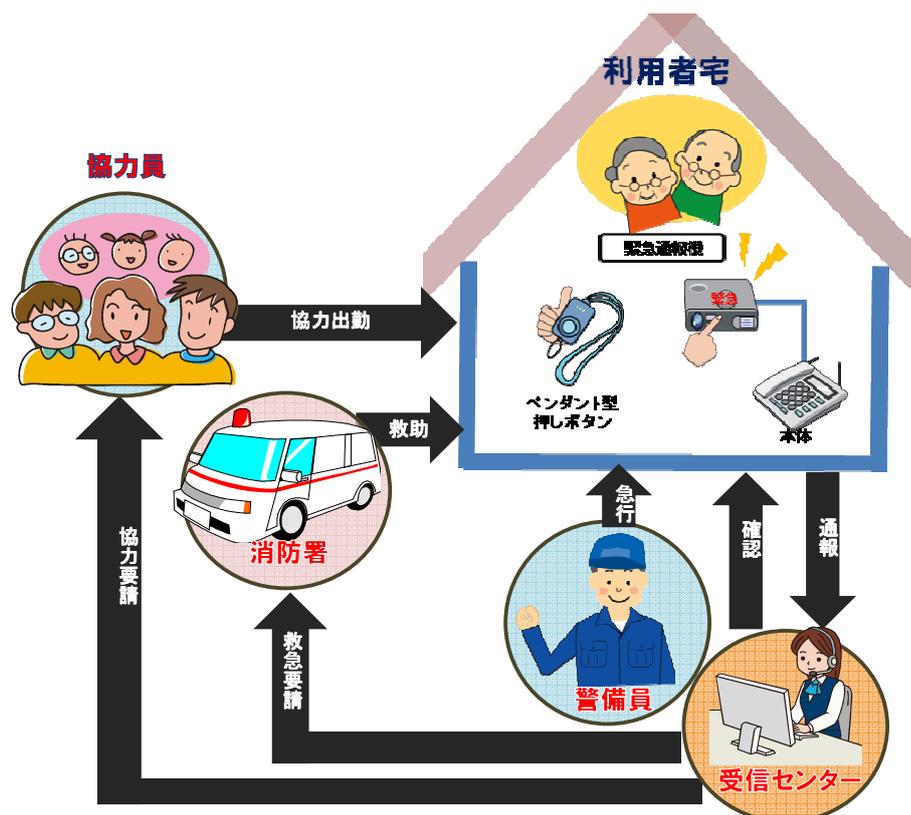
この通報機は、岸和田市と契約した警備保障会社が機器を設置し、利用者がボタンを押すと警備保障会社のセンターで信号をキャッチして緊急事態に対処するという「システム」制度を採用しています。

<通報時の対応手順>

- ① 利用者がボタンを押す。
- ② 電話回線を通じて、その信号をセンターでキャッチする。
- ③ センターから利用者へ確認の電話をいれる。
- ④ 応答のない場合、あるいは電話で緊急事態発生を確認できた場合、センターから消防署等に通報すると同時に、緊急対応要員（警備会社員）がかけつける。

*この場合、必要に応じて協力員宅に連絡する。

- ⑤ 救急車で搬送等があった場合、必ず協力員宅に連絡する。



緊急通報機 協力員の皆様へ

岸和田市では、病弱なひとり暮らしの高齢者や重度の障害者が急病等の緊急事態発生時に簡易に第三者へ通報できるよう、緊急通報機を設置しています。

この通報機は、岸和田市と契約した警備保障会社が機器を設置し、利用者がボタンを押すと警備保障会社のセンターで信号をキャッチして緊急事態に対処するという「システム」制度を採用しています。

<通報時の対応手順>

- ① 利用者がボタンを押す。
- ② 電話回線を通じて、その信号をセンターでキャッチする。
- ③ センターから利用者へ確認の電話をいれる。
- ④ 応答のない場合、あるいは電話で緊急事態発生を確認できた場合、センターから消防署等に通報すると同時に、緊急対応要員（警備会社員）がかけつける。

*この場合、必要に応じて協力員宅に連絡する。

- ⑤ 救急車で搬送等があった場合、必ず協力員宅に連絡する。

